

3

進捗状況に関する情報公開

本計画で定めた市の事務及び事業に伴い、排出される温室効果ガスの排出量の削減状況等について、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条第4項に基づき、毎年度、市広報紙やホームページ等を通じて公表します。